

第 13 回 定 例 会

議 会 改 革 検 討 会 会 議 記 録

令 和 3 年 3 月 1 2 日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 3 年 3 月 1 2 日	開 議 午前 1 1 時 0 1 分 散 会 午後 0 時 0 2 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	矢嶋会長、神山団長、松尾代表、松井代表、 小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	金澤議長、藤田副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、能代副主幹、 神野主査、新谷主査、西野書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（金澤俊） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（金澤俊） 本日の案件は、お手元に配付の会議案のとおりであります。

お手元に資料として、資料 1 から資料 4 を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

●議長（金澤俊） 最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回 1 月 1 9 日に開催させていただいた検討会の中で、市民との意見交換の手法については、1 0 月 1 9 日に開催いたしました意見交換会の検証を行い、おおむね問題はなかったこと、今年度中に制度設計、来年度に意見交換会を実施すること、フレームの正副議長案を作成することを確認しておりました。

次に、傍聴アンケートについては、1 2 月定例会で終了すること、アンケート結果については 2 月の検討会で報告することを確認しておりました。

次に、投票率の向上に向けての取組については、意見交換会で出された意見のうち、明るい選挙推進協議会と協働での啓発活動等の取扱いについては、法的な問題を踏まえ、何ができるかを模索していくことを確認しておりました。

最後に、市議会だよりの在り方については、市議会だよりの代替案について確認し、市議会だより編集委員会委員長に今後の情報発信方法の最終号への掲載について申し送ることを確認しておりました。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

最初に、本日の検討会の進め方でございますが、市民との意見交換の手法について、傍聴者アンケートについて、議会の ICT 化の推進に関する実務者会議からの第 2 次答申について、議会改革検討会検討項目の進捗状況について、以上 4 点、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（金澤俊） 最初に、市民との意見交換の手法についてでございます。

この件につきましては、1月19日開催の議会改革検討会において、意見交換会の手法のフレームについて正副議長案を作成することを確認しておりました。

内容につきまして、副議長から御説明をいたします。

副議長。

●副議長（藤田広美） 資料2を御覧ください。

初めに、1の意見交換会の目的についてでございますが、議会基本条例第8条広報広聴の充実の規定に基づき、議会活動に関する情報の積極的な公開及び発信並びに市民の意見の把握に努め、広報広聴の充実を図ること、市民との意見交換会を行うことで、より一層市民意見を聴く場を設け、開かれた議会を目指すことを目的としております。

次に、2の意見交換会の位置づけについてでございますが、今まで出された意見を踏まえまして、様々な制約のある公式な常任委員会ではなく、進め方等の手法を自由に設定することが可能な、任意の常任委員会懇談会での開催としております。

イメージ図をお示ししておりますが、実施は常任委員会懇談会で行い、フレーム、制度設計については、代表者会議で行う位置づけとしております。

最後に、3の意見交換会のフレームについてでございますが、(1)から(5)までを記載しております。順に御説明をさせていただきます。

(1) テーマ・懇談者（対象団体）・日時・会場・人数については、懇談会において協議することとしております。

なお、日程についてでございますが、意見交換会の日程につきましては、原則閉会中に行うものと考えております。

(2) 進め方及び会議時間については、委員長及び副委員長を中心に、懇談会においてテーマ等を踏まえ、都度取扱いを協議していただき、会議時間についてはおおむね2時間以内とすることとしております。

(3) 会議の公開については、懇談会において、テーマ等を踏まえ、都度取扱いを協議することとしております。

(4) 記録については、懇談会のため会議録は作成せず、音声データ保管をすることとしております。

(5) 費用弁償については、正式な委員会ではないため、委員、懇談者共になしとすることとしております。

説明は以上となりますが、全体を通して、任意の常任委員会懇談会での開催ということで、各懇談会において協議の上、都度決定する内容として作成させていただきました。

以上です。

●議長（金澤俊） それでは、正副議長案について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） 今御説明がありました。

それで、やはりこの正副議長案でよろしいのかなど。あまりがんじ絡めにしないで、できるだけ自由討論というところを尊重したいなと思っておりますので、あまり肩肘張らない中での懇談会、意見交換会にしたいなと思っておりますので、任意でということ、正式な会議ではなくて、任意の会議ということで位置づけておられますので、ぜひこれも賛成したいなと思っておりますので、正副議長案で賛成したいと思います。よろしく願いいたします。

●議長（金澤俊） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 公明党としても、この正副議長案でよろしいかなというふうに思います。

第一義として、やはり市民の意見を聴く場を設けるということが一番何よりも重要ということですので、それで、原則閉会中、そしてその懇談会においては、テーマも含めてその都度協議するという、そういう意味でいけば、ざっくばらんにいろいろな話合いができると、いろいろなことが聴けるという体制を整えることが重要かと思っておりますので、この正副議長案で賛同したいというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 私たちの会派としても、正副議長案に同意を与えたいと思います。

また、課題等が出ましたら、その都度ブラッシュアップをして、意見をどんどん取り入れるような方法を取っていきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 私どもも正副議長案でおおむねいいというふうに思っております。

ただ1点、2番目のイメージ図のところなのですが、代表者会議から太矢印

で意見交換会の4常任委員会の懇談会という、この意味合いを少し明確にしておいたほうがいいかなというふうに思っております。

具体的に言いますと、これを単純にぱっと見たら、代表者会議の指示命令といったらおかしいですけれども、そういったものを受けて各常任委員会の懇談会を開催するようなイメージも持たれてしまいますので、そういう意味ではないというふうには理解しておりますけれども、この懇談会を開催するに当たっては各常任委員会の自主性を重んずるということでありますので、例えば開催に当たっても事務局との調整も必要だと思いますから、代表者会議がそこにどうやって関わっていくのかということよりも、事務局との連絡調整みたいなものをイメージ図の中に入れたほうがいいのかというふうに思っております。

意見としては、以上です。

●議長（金澤俊）　ありがとうございます。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　正副議長案に賛同しますけれども、私も1つ確認なのですけれども、ここには4つの常任委員会の対象になっておりますけれども、当然特別委員会も含まれるということで理解していいのかということを確認した上で、賛同したいと思います。

以上です。

●議長（金澤俊）　はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠）　まず、基本的には賛同いたします。

ちょっと確認というか、あれなのですけれども、最後の費用弁償について共になしとするというのはいいとは思うのですけれども、例えば出席してくれた方々に、とまチョップ水をみんなに出すとか、そういうような費用というのを、やはり全く何もなしだというよりも、そういうのは例えば議長交際費か何かではっきりと、私は胸張って言えるものは出していいのではないかなと。こそっと出すのではなくてです。そういうことに使ったのだということ。

そうは思いますが、基本的にこの案には賛成したいと思います。

●議長（金澤俊）　はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　賛同いたします。

●議長（金澤俊）　はい。

おおむねというか、皆さんからまずは案についてオーケーをいただいたと思います。

それで、改革フォーラムさんのほうから、このイメージ図の中の代表者会議について、事務局さんとの調整というような書き方も含めて入れてどうかということでありましたので、それは各会派のほうで特に反対がなければ、そのように変えていきたいと思えます。

松井代表が言われましたように、この代表者会議、これは矢印が入っていますけれども、あくまでも非公式な懇談会というものなので、代表者会議の位置づけとしては何となく下にあるというようなことでイメージ図を書かせていただいています。

何かあるときは、その代表者会議で今後の改善点を議論したりとかということはあるかと思えますので、そういうものがあれば何か落とすというのは考えとしてはあるかということも想定していますので、そういう意味です。

それから、共産党さんから特別委員会もということでしたが、これもこれまでも議論していましたが、そのようにこちらも考えて提案させていただいていますので、全員協議会も含めて考えております。

それから、今桜井会長のほうからもありました、議長交際費はそんなにないものですから、とまチョップ水などはこれまでも会議のときに出させてもらったりしていますので、その辺は事務局さんとも相談の上、やれる範囲内で対応していければと考えております。

松井代表、何かありましたか。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 今の議長の説明ですと、理解をしますので、この矢印を代表者から落とさないで、双方向にして連絡調整をするという意味合いづけをしたらどうでしょうか。

●議長（金澤俊） ただいま松井代表から提案ありましたが、そのようなことでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） では、そのように対応させていただきます。

それでは、市民との意見交換会の手法については、来年度からこのようなスキームで各委員会で闊達な勉強会、研究、議論をしていただけるように期待をしておりますので、各会派で周知をいただきますようによろしく申し上げます。

●議長（金澤俊） 次に、傍聴者アンケートについてでございます。

この件につきましては、1月19日開催の議会改革検討会において、傍聴者アンケートについては令和2年12月定例会をもって終了し、令和元年9月定例会からさきの12月定例会までのアンケートの結果につきまして、定例会最終日開催予定の議会

改革検討会で報告することを確認しておりました。

それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。

最初に、アンケートの実施期間につきましては、5定例会分で回答件数は385件でした。

次に、問1につきましては、初めてとの回答が153件で40%、次いで3回目以上との回答が152件で40%の回答があり、何度も傍聴に足を運んでいただいていることが分かります。

次に、問2につきましては、60代が125件で32%、70代以上が218件で57%であり、60代以上の方の傍聴が大半であることが分かります。

2ページ目をお願いいたします。

問3につきましては、市議会からの情報発信が278件と一番多く、次いで新聞、広報とまこまいが113件でした。

次に、問4につきましては、市議会や市政に関心があるが246件と一番多く、次いで議員の質問内容に関心があるが227件でした。

次に、問5につきましては、また傍聴したいと思うが332件で、全体の86%でした。

3ページをお願いいたします。

問6につきましては、議員、市側共に理解できた、おおむね理解できたの回答が半数以上でした。

次に、問7につきましては、市民の声の反映が237件で一番多く、次いで積極的な政策提案が195件、市政へのチェックが182件でした。

最後に、問8につきましては、意見を自由記載するもので、4ページから6ページに載せてあります。意見は全部で148件ありまして、主なものとして6項目にまとめ、市議会として既に対応済みのもや確認できたものは白抜きとしており、検討が必要な3か所を網かけとしております。

まず1つ目、議会のルール・映像についてで、モニター・テレビの設置で見やすく分かりやすかったや、画面で見られるようになり、発言者を身近に感じるようになったなどの御意見がありました。

次に、網かけの1点目、映像についてで、議場全体の様子を映してほしいや、いろいろな方向からの姿が見たいという御意見がありました。現在のシステムは平成30年12月に導入しており、マイクとカメラが連動していることから、システムの都合上対応が難しい状況でございますが、今後、何かほかにかできることがあるかどうかを検討したいと思います。

次に2つ目、議員の議場マナーについてで、やじや私語が気になるとの御意見で、傍聴席は私語を禁止しており静かであるため、議場の私語が気になる傍聴者がいることが分かりました。

次に、開会時間を守ったほうがよいとの御意見があり、こちらは議会開会前には各種会議があり、予定時刻に間に合わない場合があることから、傍聴受付担当から傍聴者へ別会議を開催している旨、説明するようにしました。

5 ページをお願いします。

3つ目、傍聴についてで、暑かったので水があればよかったとの御意見があり、体調管理のため、水の持込みを可といたしました。また、扇風機が設置されて快適に傍聴できましたなどの御意見がありました。

次に、私語が気になったや高齢の方のスマホが鳴っていたとの御意見があり、傍聴者の禁止事項について、受付時に周知することを継続し、イラストで分かりやすく注意喚起の貼り紙を傍聴席に掲示しました。

次に、4つ目、議員についてで、網かけの2点目、話し方についてで、話し方がいまいちや強弱があり過ぎて聞き取りにくいという御意見がありました。現在もシステム操作担当で音声の強弱の調整などを行っておりますが、その他に何ができるのか、検討したいと思います。

次に、網かけの3点目、内容についてで、質問内容が不明なことが多いという御意見がありました。詳細が分からないため、どのように対応すべきか難しいものと思いますが、市民の方にもできるだけ分かりやすい質問通告内容にすること、また、聞きなれない言葉は避けるなど、常に市民を意識し、分かりやすい通告や質問を行うことが必要と考えますが、後ほど各会派の考えを確認させていただきたいと思います。

次に、5つ目、質問方法・質問内容についてで、一問一答が分かりやすくてよいや、質問態度がよいとの御意見がありました。

6 ページをお願いします。

質問内容についてで、質問も答弁も市政をよくしようとする誠意が感じられるという御意見は、興味を持って傍聴していただいていることが確認できたと思います。

最後に、6つ目、感想・期待・要望についてで、ふだん聞けない話が聞けてよかったや、市側・議員側が熱心に取組、協議している様子を見てよかったなどの御意見がありました。

次に、私たちが選んだ市議会議員が市民の声を正しく伝えているか、今後も知りたいや、市民生活の充実のため、活発な議論を進めてほしいなどの御意見がありました。

アンケート結果についての説明は、以上となります。

それでは、このアンケート結果を踏まえて、特に市民からの御意見にあった3点の網かけを含めた各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼）　　まず全体的な部分なのですが、やはり傍聴に来られる方の年齢層が60代以上の方がもう9割ですね。9割が60代以上ということでございますので、やはりそういった方々に分かりやすい言葉でのやり取り、質問する側も回答する側も分かりやすい言葉のやり取りというものが大事なのかなと思っておりますので、いわゆる昔からありますお役所言葉であるとか、それから何か今風の英語を使ってというのは、日本語で言えることをあえて英語に直してしゃべったりすることもあるかと思っておりますので、その辺りをやはり気をつけたやり取りに、少しずつやはり意識して分かりやすい言葉を使うということが、僕は大事ではないかなと思っております。

それと、やはり聞き取りにくいというような声がございまして、これはボリュームを上げるということで調整済みでございますので、多少今後は解消に向けてできるのかなと思っておりますが、ひょっとしたら、この聞き取りにくいというのは、あくまでも議席ではなくて傍聴席における聞き取りづらいう御意見でございますので、傍聴席のスピーカーシステムなどはどうなっているのかというか、一緒に改善を取っていただいたのかどうなのか、この辺りもちよっと確認したいと思っております。

それから、一番最後のページに、資料があると理解しやすいという、これはもっともだなと思っておりますので、例えば資料を基にしゃべられる議員さんもいらっしゃいますので、そうすると傍聴席の方は何にも資料なしで聞いているということなので、どんな資料なのだろうという、その辺りも、費用もかかるかもしれませんが、何というか、ぱっと見てコピーなどできないのかなという、今日は10人来ているからちょっと10部刷ろうとか、ちょっと臨機応変にその辺りの資料の配付も傍聴の方にやっていただければ、なるほどなということではあるのではないかなと思っておりますので、その辺りのもし改善ができるのであればと、そんな印象を持った次第でございます。

●議長（金澤俊）　　よろしいですか。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎）　　ちょっと何点かありますので、お伝えしたいなというふうに思いますけれども、全体的にやはり高齢の方が多いかなというふうには感じておりますが、これは先の話になるかもしれませんが、例えばインターネット等、それからケーブルテレビ等で見ていらっしゃる方の、そういった方々もどのくらい

いるのかということも、実際に知りたいなというのは正直なところでありました。これはできるできないはちょっとあると思いますので、先に今後も検討して行ってほしいなということも含めて提案をさせていただきたいというふうに、一つは思います。調査することをできればお願いしたいということでもあります。

それから、いろいろな御意見があります。こういった市民から寄せられたことというのを、できることからやっていくことが重要ではないかなというふうに思っております。議会改革検討会でも、質問の仕方を一問一答方式にしたりとか、今回はコロナウイルスを意識して、予算審議でも通告制を用いたりとかというふうになっていますので、これをやはり継続してやっていくことが今後も必要ではないかなというふうに思っております。

ちょっと何かいっぱい話したいことはあるのですけれども、取りあえずそういったことで今後も進めて行っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） まず、意見を取りまとめたくださった事務局に敬意を表したいというふうに思います。

5回ほど実施をされて385件ということでございました。今議長のほうからも3つの項目について検討していきたいということでありましたので、主に映像やその話し方の強弱、これはシステムに関わってくる話ですので、何がいいのかというところを事務局サイドと調整をしながら進めていける問題かなというふうに思っています。

一番気になっているのが、内容です。議員についてというところ、5ページなのですが、質問内容が不明なことが多いということを指摘されていますので、ここはやはり各議員の質問の仕方にもよるのかなというふうに思うのですが、まずそういったところのブラッシュアップなり、議会全体として取り組めることがあれば、端的に言いますと勉強会をしたりであるとか、そういったところで研さんを積むようにしていけば、この課題もクリアできるのかなというふうに率直に思っていますので、私たちとしては、そこからやっていければいいなというのが思いでもあり意見でもありますので、その辺りをお伝えしておきます。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 今考え方としては2種類に分かれると思いま

すけれども、ハード面の整備の観点とソフトの我々議員が何ができるかというところだというふうに思います。

システムのほうについては、予算が相当額かかってくるのが予想されますので、今後の更新時にこういった御意見を生かしていただくということが大切だと思います。

それと、今ほどもありましたけれども、我々が何ができるかというところで、話し方がいまいちというところも御指摘を受けていますし、質問内容が不明なことが多いということはちょっと議員としてどうなのかなというところもあります。それで、それは自分自身のことも含めて、議員一人一人が共通認識として、こういう声を共有化するということが大切だと思います。私も反省するところが多くあると思いますので、これを会派に持ち帰っていただいて、議員個人、あなたはどうなのだと、自分はどのなのだというのをしっかり議論していただくということに生かしていただきたいなというふうに思って、私もそうしようというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊）　ありがとうございます。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　まず傍聴者の年齢構成を見て、私もやはりかというふうに思っています。議会の会期日程、時間を考えると、こういう年齢の方しか来られないのだろうなと思っていて、議場にお仕事を持たれている方に来ていただくというのは結局難しいのだろうなと思っていました。

神山議員もおっしゃっていたように、オンラインであるとか、例えば録画中継なんかも流していただいているので、そういうところでどういう年齢層の方々に見ていただいているのだろうなというのも、併せて私も知りたいなと思っていたところです。

そこで、なかなか実現は難しいかもしれないのですが、例えばほかの自治体でやっているように、日曜日の開会であるとか、そういうのなども取り組む、試行的でもやってみるのも価値があるのではないかというふうに、この結果を見て考えておりました。

あと、松井議員もおっしゃっていたように、私たち議員が自己反省しなければならぬところもたくさん見られるので、うちの会派としても、こういう市民の御意見があるのだということもきちんと報告しながら、自分はちゃんと分かりやすい内容で話しているだろうかとか、きちんと明確に、質問の趣旨が何なのかということなどを伝えられるような質問になっているのかということなども自己反省していかなければならぬと思っていますので、そこは自分一人一人が考えていかなければならぬなと思っていました。

あと、映像について、様々な角度から姿が見たいということなのですけれども、これは何かハード面ですので難しいかなと思っておりますので、がしかし、そういう意見があるということでは、皆さんといろいろ議論しながら、どういう方法がいいのかということも協議していきたいなとも思っております。

今のところ、そういう形で考えております。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 私は、2001年、2002年の頃に議会IT化委員会というのがあって、そこで今の議会がどのようなIT化できるか、例えば議事録検索であるとかそういうような、インターネットでの放映もその答申を受けてやったというようなことがあります。

その検討をしたときに、先に室蘭市が議会の様子をインターネットで公表というか、してまして、その手法は、インターネットを見ている人が何分かずつ自分の好きなほうを映せるのですよね。カメラを回して。そういう手法でやっていたから、きっとできないことはないのだろうと、システムをそういうふうにすればできないことはないのだろうと。今のシステムでできるかどうかは分かりませんが、それは分かりませんが、ですから、そういう室蘭がやったということ、もう少し室蘭のほうに聞いて、今でもやっているのか、もしやめたとしたら、やはりどういうところに原因があってやめたのかとか、そういうようなことを検討してみたらいいのではないかなというふうに思います。

それと、これも私の知り合いの議員さんの話で分かったのですけれども、ある町では小学校が傍聴に、何というのですか、小学校の3年生か4年生くらいのときにふるさとのことをいろいろ勉強する中で、学校が傍聴をちゃんと、何というのですか、交代交代でできるように組んでやっているというのもありました。それがすぐ苫小牧ができるどうかは別としても、やはりそういうときから議会の傍聴に行くと、やはり大人になっても、何というのですか、垣根がなく行けるのかなというふうに思います。

ただ、年齢層の高い人が多いのはそればかりではなくて、これは私の友人から話を聞いたのですけれども、やはり現役世代の人だと、傍聴に行くと目の前に市長であるとか、そういう理事者の顔が見えるのですよね。そうすると、何だあいつ来ているのかなんとか、思わないと思いますけれども、思われたくないから、私は傍聴には行かないで、いつも1階で見ているというのですよね。だから、そういうような現役世代の人たちは、そういうようなことも気にしながら1階で傍聴しているという面もある

のかなというふうに思います。

最後なのですけれども、やはり皆さんが言っているように、このことは我々がみんなですべて共有をしてやっていかなければならないというふうに思います。と思いますが、逆にあまりにもそれにとらわれ過ぎても、以前かなり古い話で申し訳ありませんが、国会で委員会室にカメラが入るようになったと。そうすると、議論しているほうに向けての資料ではなくて、カメラに向けて資料を見せて議論をします。だから何かカメラのほうばかり注意をしてというようなことに、そういうこともありますから、やはり我々は我々の議論の質をいかに高めていくかということをしつかりしながらも、こういう問題があるということについてそれぞれが注意をしていくということが必要なのではないかというふうに思います。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 各論あると思いますけれども、このアンケートを参考にするか、おのおのがやはり気をつけてというか熟慮して、変えられるものは変えていく、何かあれば意見を言っていくというところだと思います。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

ありがとうございます。皆さんから御意見をいただきましたが、傍聴席の音響のことについて、画像のいろいろ録り方であるとかの部分も更新時に変えたらどうかという御意見もあったので、その辺も含めて事務局さんからお願いします。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） まず、矢嶋会長から傍聴席のスピーカーについてのお話がありました。

これはシステム改修のときに、傍聴席のスピーカー、音も併せて調整をさせていただいております。それで多分、今コロナ禍で皆さんマスクをして答弁されている関係もあろうかなと、事務局としてはそういうふうに見ております。

それともう一つ、資料のお話もされていたと思いますけれども、私たちが議場の入り口のところに資料を置かせてもらって、皆さんが見られるような形ということでやらせていただいております。

それと映像の関係ですけれども、映像も今回システム改修の関係で、これも改修の段階である程度固定をさせていただいております。部分的にはズームしたりとか、ちょっと移動とかはできるのですけれども、決められた範囲の中でしかちょっとできない

ような形になっております。ですから、いろいろな角度で映すというのはなかなか難しいと思っています。

それに関連しまして、桜井会長のほうからインターネット上で室蘭市さんを例に、カメラが録れるのではないかということにつきましては、私どもも調査させていただきたいと思っております。

それとあと、小野寺団長のほうから、ちょっとインターネットの関係のお話があったと思います。それで、私どももインターネットでライブの中継が見られるような形で、毎月何件アクセス来ているかという件数は取らせていただいています。ただ、年代ごとにとということまではさすがにちょっとなかなかできなくて、件数であれば私どもも把握しているところでございます。

以上です。

●議長（金澤俊） このケーブルテレビはどれくらいの人が見ているかというのは分からないですね。そこまでは分からないですか。神山団長からさっきちょっと質問があったので。それは分からない。視聴率みたいな話かもしれないですけども。

ということで、今事務局から説明がありました。

それで私からは、先ほど皆さん口々に言っていたと思いますが、今回指摘のあった議員の質問の内容とか話し方とか、そういうことにつきましては、本当にありがたい指摘と思って、各会派に持ち帰って、より分かりやすく、内容も市政繁栄に資する内容をできるだけ質問でやっていくということで、各会派で再認識いただいて、今後に生かしていただきたいなというふうには思っております。

桜井会長、何かありましたか。

●会派市民会長（桜井忠） これは我々もそうなのですが、議会というのは理事者側もあることなので、この結果は理事者側のほうにもそういう報告はされるのでしょうか。こういうアンケートの結果だったということは。

●議長（金澤俊） これはあくまでも議員に対してのものが多かったかなと思いますので、参考までに理事者に渡してくれというのであれば、正副議長からお渡しすることは可能かと思えます。

そのようにいたしますか。特に異論がなければ、ぱっと渡すだけなので。

いいですか。この点について何かありますか。

矢嶋会長。

●新緑会長（矢嶋翼） ただ、問の6は、議員側ではなくて、答弁する側のアンケートもあるのです。こちらのほうが理解力、少なくなっていますよ。議員の発言は理解できたという人は78%だけれども、答弁が理解できないというのは65%に下が

っていますので。やはり理事者の答弁の在り方も分かりやすくということは伝えていただきたい。

●議長（金澤俊） 矢嶋会長から御意見いただきました。そのようなことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） 承知しました。

では、これは市長部局のほうにはお渡ししたいと思います。

この点について、特にないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、各会派に持ち帰りいただきまして、お伝えいただければと思います。

このアンケートですけれども、議会改革検討会終了後に全議員へ改めてこの結果について資料配付をさせていただきます。また、市議会のホームページへも掲載をさせていただきます。

それでは、そういうことでよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） 次に、議会のICT化の推進に関する実務者会議からの第2次答申についてでございます。

この件につきましては、2月18日に実務者会議の座長である副議長より答申がありました。内容につきましては、副議長から御説明いたします。

副議長。

●副議長（藤田広美） それでは、議会のICT化の推進に関する検討について（第2次答申）について御説明をいたします。

資料4を御覧ください。

この件については、検討項目の協議が全て終了したことから、第2次答申として議会改革検討会へ報告するものでございます。

内容の御説明ですが、まず冒頭に第1次答申以降、会議を3回開催し、検討した旨の御報告をしております。

1の利用規約等のルールについては、実務者会議で決定いたしました苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインのとおりとしております。

次に、2の市執行部との調整については、市側も議会側と同じペーパーレス会議システムを導入し、令和3年6月定例会から同時に運用開始することとしております。

次に、3の導入スケジュールについては、令和3年6月定例会、9月定例会及び令和2年度決算委員会までを紙資料との併用期間とし、12月定例会から原則タブレット端末での運用とすることとしております。

最後に、4のその他として、ペーパーレス会議システム導入による運用方法については、実務者会議で決定いたしましたペーパーレス会議システムの運用方法のとおりとしております。

以上が、第2次答申についての御説明でございます。

●議長（金澤俊） それでは、議会のICT化の推進に関する実務者会議からの第2次答申について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） ただいま副議長のほうから報告がありましたので、これに賛同したいと思います。ありがとうございました。

●議長（金澤俊） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 我々としても基本的に賛同であります。

1点お願いがありますが、この運用の前に、タブレットの取扱い方とか、そういったものについての研修といったらおかしいのですけれども、そういったことを設けていただきたいと、それを申し添えたいというふうに思います。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。一通り聞きます。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 答申どおりの進め方でお願いをさせていただきます。同意を与えます。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 私どももこの答申どおりで結構でございます。

●議長（金澤俊） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 賛同はいたしますが、多分個人個人の差というのが出てくるかと思えます。私自身、ちょっと自信のないところがありまして、この12月議会からは原則タブレットということで、ついていけるだろうかという不安がありますので、ただ、原則ということですから、ちょっと頑張りたいと思いますが、もしかしたらペーパーに頼るかもしれないことを御了承いただければなと思って

おります。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） まず賛同はしたいというふうに思います。

それで、ちょっと質問があるのですけれども、例えば故障した場合、全て例えばリースとしてそちらの会社のほうで修理していただけるのか、自分で修理をして、それに政務活動費を使えるのか、それとも自己負担をしなければならないのか、そののところにちよっとお聞きしたいと思うのです。

●議長（金澤俊） ちょっと最後に聞きます。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（金澤俊） はい。

それでは、今おおむね賛同いただきました。

公明党さんのほうから運用に関しての説明をしてほしいということなので、今の市民さんとの併せて答えられますか。

副議長。

●副議長（藤田広美） 物が実際来ないとなのですけれども、来た時点でそういった研修を設ける予定としております。

また、今故障した場合の話がございましたけれども、このタブレット使用ガイドラインの、これは事故等があった場合の責任と対応措置という3番にあります。使用者は、タブレットを損傷し、または紛失した場合は、当該使用者がその修理等に係る経費を負担するものとする。ただし、使用者の責めに帰することができない事由によることが明らかなきは、この限りでないという、そういった規定もありまして、こういった事故等があった場合の責任の対応措置があります。これは故意にということですよ。そういったことで故障に関しては一応保険関係がありますので、それは直してもらえるとということでもあります。

●議長（金澤俊） 桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） その場合、政務活動費を使って直すことができるのか、自分でお金を出さなければならぬのか、または半々にするのかというような。

●議長（金澤俊） 分かりますか。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 基本的に故障というときに、先ほど副議長のほ

うから説明がありました。が、使用者の責めに帰すことがあるようなことはあまりないのではないかなというふうに考えておりますので、保証内容の中で賄われるということが基本になろうかと思っております。ですので、政務活動費の使用とかというところは今のところ考えていない状況になっております。

以上でございます。

●議長（金澤俊） よろしいですか。

他に何か御質問等がありますか、この件に関しまして。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、そのように取り扱わせていただきます。

次に、実務者会議についてですが、議会改革検討会からの検討項目についての検討が全て終了いたしました。が、正副議長といたしましては、ICT関連の議会運用などで今後も協議する場所が必要と思っておりますことから、継続して設置することといたしたいと思っております。この点についてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、そのようにさせていただきます。

●議長（金澤俊） 最後に、議会改革検討会検討項目の進捗状況についてでございます。

この件につきましては、1月19日開催の議会改革検討会において、検討項目の進捗状況について確認し、各会派へ持ち帰り、進捗状況についての感想や評価を含めた振り返りを行い、後半の任期で検討する項目について御協議いただくこととなっております。

この件につきまして、各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） 引き続き取り組むところは取り組むと。

そして、後期について、新たに引き上げていただきたいという部分をお話ししたいと思います。うちの会派からは、市議会基本条例の中にもうたわれてはおりますが、実は議員の倫理に関すること、基本条例にもうたわれておりますが、他市におきましては、私ども議員の倫理条例というか、それとはまた別の独立した議員倫理条例を制定している町もあるということでございますので、今いろいろとそういった議員の行動がいろいろ取り沙汰されている中でございますので、もし皆さんの御賛同をいただければ、議員倫理条例の制定に向けて着手していただけたらと思っております。

それで、一応うちが提案でございますので、たたき台となるような原案につきます

ては新緑が取りあえず考えて提出をしたいなと思っておりますので、その部分も併せて御報告申し上げたいと思います。

それから、質問時間の長さでございますけれども、議会における本会議、各委員会における質問時間の長さのちょっと見直しというか、これもそろそろどうだろうということで、今最低保障というのは1人20分でしたか、会派の人数に関係なく1人20分保障されておりますが、うちの会派は8人多いのですが、みんなほぼ全員が質問に立つものですから、その割増分を加えても、実態は二十二、三分なのですよね、頭数で割ると、新緑の質問時間が。なので、ちょっとその辺りもどうかとか、あと委員会は往復時間でございますが、70分というのがございますので、これを例えば10分短くして、まず60分あたりで考えられないかというような意見も出ておりますので、その辺り、質問時間の長さについて、ぜひ改めて議論をさせていただければと思います。

以上でございます。

●議長（金澤俊） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） まず1つは、今矢嶋会長もおっしゃっていましたが、質問時間の時間の考え方をちょっとしっかりと議論を続けていきたい。これまで一問一答でずっとやってきまして、その一問一答の中で分かりやすさとかがあったということもありますので、去年はコロナ禍でありましたので、時間を非常に制約してやったわけでありまして、なかなか分かりやすかったというお言葉を一般市民のほうからもいただいておりますので、そういったことをもう一度考慮していただいて、その質問時間の在り方について検討していただきたいというふうに思います。

それから、もう一つは委員会での所管事項であります。

今回もそうでありましたけれども、一般会計とそれから特別会計、企業会計との所管の差があまりにも大き過ぎて、やはり一般会計のほうでは負担が増といたらおかしいのですけれども、企業会計のほうでは非常に、何というのでしょうか、質問する項目も減ってきたという、一概にこの半分にするとか、そういうことはできないというふうには思っておりますけれども、そういったこともぜひ検討のテーブルにのせていただいて、議論をできればなというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝）　　もう私たちも質問時間の見直しについては、昨年1年間コロナの中でいろいろな制限をかけたりして、切磋琢磨してきたのですが、そこで見えた課題というのでも出てきたというふうに考えています。

大幅な見直しということではなくて、どういうふうな時間の使い方をするかというところを、しっかり考えていく時期に来ているのではないかというふうに思うので、具体的な話は今日はいたしません、まずは検討の項目にこの質問時間の見直しというところを、これを加えていただければというふうに思います。

また、市議会だよりの在り方については新たに提案をさせていただくのですが、今回も進捗状況の中で、情報発信の具体的な方法は継続して協議を進めるということですので、できれば代替案というものを早期に示すべきというふうな考えも持っていますので、その辺りも後期の中で考えていければなというふうに思います。

これは新たに項目に付け加えていただきたいということでもありますので、お願いをさせていただきます。

以上です。

●議長（金澤俊）　　はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏）　　次期に申し送るものは申し送るということですが、実は私どもは、公明さんがお話をされておりましたけれども、予算決算の委員会の審議バランスの関係ですけれども、かなり前になりますけれども、見直すべきということを提案させていただきましたが、たまたまその直後の予算か決算の委員会でうまく帳尻が合った、それでそれが棚上げされてしまったということで今日の経過に至っているわけでありましてけれども、今回の審査結果を見ても、それはもう歴然としてきていることでもありますので、ぜひ次期に申し送っていただいて、しっかり議論していただきたいなという、この1点でございます。

●議長（金澤俊）　　はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　今多くの会派の方から質問時間のことについて言及がありました。私たちの考え方は、議員の質問をしっかりと保障すべきだという考えは基本にあります。その上で短くするというだけではなく、その逆も含めた考え方を出し合うということも大事なかなと思っておりました。

そして特に今回の予算委員会を通して感じたことは、例えば一律70分ということが予算委員会で言われているのですが、例えば、その款によってのボリュームは全く違います。総務費が物すごくボリュームがあるということと、あとはそうでもない款

もあるということで、一律70分という考え方、逆にほかの款を短くして、総務費のような大きいものを長くするであるとか、そういうこともあっていいのではないかなとも思いました。

それと含めて、あと改革さんもおっしゃったように、今回は本当に企業会計と一般会計のアンバランスさが歴然と現れたなというのも私も実感しましたので、ここもやはり霊園事業も一般会計に入ったのも大きかったと思うのですけれども、少しやはり考えたほうがいいなというのは今回の予算委員会を通して感じたところで、そこも検討課題に上げたらいいかなと思いました。

以上です。

●議長（金澤俊） はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 定数のときに、私は委員会の今の1つの委員会に7人ですか、これがさらに少なくなると、なかなか委員会の体をなさない、議論が深まらないというふうに思っております、ですから、もし定数をこれ以上減らそうとするならば、複数の委員会に所属できるようにして、委員会の数もちょっと見直したほうがいいのではないかなというふうに思っておりますが、そういう中で、複数入ることによって人数もある程度増える。そういう中であれば、定数の話にも入っていけるかなというふうに思っておりますので、複数に所属できるというところを議論していただきたいなというふうに思います。

それから、今予算の話や何かいろいろ出ておりましたが、私もアンバランスはあるだろうと思うのですが、この部の統廃合であるとかそういうことで、例えばですが、昔は体育費というのは別な1款あったものが全部総務費に入ってしまったきて、総務費がどんどん膨らんでいるような状況、こういう状況ですから、私は質問時間が足りない、70分超えるなどというのは総務費くらいかなというふうに思っているのですが、そういう事情があるだけに、時間を制限してしまうと、質問したいこともやめてしまうということになりかねないと思いますから、それも含めて、企業会計とか、一般会計だけではなくて、その中のものもある程度見直しをして、もう少しバランスのいい議論になれば、全体的な時間として、今回はそれほど夜遅くまでやったりとかということがなかったので、そんなに減らさなければならぬというような状況ではなかったのではないかなというふうに思っています。

●議長（金澤俊） はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ありません。

●議長（金澤俊） はい。

今各会派から御意見をいただきました。

今見直すと、それから今後新たに検討してほしい項目を出していただきましたが、最終的に何を項目として議会改革の検討項目にしていくのかは、新たな体制になってから正式に決まるというのが、これまでの流れです。

ですので、今日いただきました皆さんの意見は次の体制のほうに送るということを考えております。

新緑さんのほうからは、倫理条例の設置について、もしオーケーがもらえるのであれば原案も出していきたいということで、その検討の頭出しもいただきました。

そして各会派からは、質問時間の見直し、これは御提案いただいたとお受け止めたいと思います。

それから、委員会の、特に予算決算委員会の所管事項の見直し、こちらもそのような意見があったということで送っていきたいと思います。

それから、桜井会長のほうからは、複数の委員会の所属、これも検討項目の候補として送っていきたいと思います。

それから、ちょっと確認ですが、民主クラブの松尾代表から市議会だよりの代替案を新たに検討項目に付け加えてほしいという要望が出たのですが、先ほど申し上げたとおり、市議会だよりに代わる情報発信の在り方は、ホームページへの掲載であるとか、もろもろここでも議論をしてきたもので、まずは市議会としては一つの方向性を示したのかなと思うのですが、それ以上にということでしょうか。

松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） ここに書いてあるとおりで、具体的な方法をここで協議してきたので、それを継続して強く推し進めたいということの考えなので、これにのっとってやっていければなというふうに思います。

●議長（金澤俊） 分かりました。さらなる情報発信の在り方を、よりよいものを考えていくということですね。

●民主クラブ代表（松尾省勝） そうです。

●議長（金澤俊） 分かりました。

それでは、今申し上げたような項目を次の人事後に引き継いでいきたいと思います。この点についてはよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） その他、皆様から何かございますでしょうか。

松井代表。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 先ほどアンケート結果、各会派に配付していただけたというお話だったので、ついでといたら申し訳ありませんけれども、このICT化の関係も一緒に配っていただけたらありがたいと思います。市民との意見交換の手法についても、できたら配っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（金澤俊） 事務局さんをお願いしたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） 以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。

散 会 午後0時02分

以 上。